

平成 25 年度第 3 回葉山町総合計画審議会 議事録

日 時 日時：平成 26 年 3 月 24 日（月）15 時～17 時 20 分

開催場ところ 葉山町役場庁舎内 協議会室 1

出席者 委員

（出席）白井会長、田辺委員、鹿嶋委員、浦上委員、北村委員、高梨委員、福本委員
福安委員、藤井委員、宮内委員

（欠席）近藤委員

事務局

上妻総務部長、伊藤企画調整課長、和嶋副主幹、新倉副主幹、(株)ぎょうせい

議事日程

- 1 会長あいさつ
- 2 委員の交代
- 3 議題
 - （1）第三次葉山町総合計画後期基本計画の推進状況について
～第三次葉山町総合計画後期基本計画の振り返りにかかる各課等ヒアリング結果～
 - （2）将来人口の考え方（案）について
 - （3）基本構想期間（案）について
 - （4）施策体系の整理（案）について
 - （5）第四次葉山町総合計画基本構想・基本計画の構成（案）について
 - （6）その他
- 4 閉会

配布資料

- 資料1 第三次葉山町総合計画後期基本計画の推進状況
資料2 将来人口の考え方（案）について
資料3 基本構想期間（案）について
資料4 施策体系の整理（案）について
資料5 第四次葉山町総合計画基本構想・基本計画の構成（案）

（会長あいさつ）

会 長 第 3 回目の葉山町総合計画審議会を始めたいと思います。今日は、第三次葉山町総合計画後期基本計画の推進状況や第四次葉山町総合計画基本構想・基本計画の構成などについて、ご報告・ご説明をいただきながらやり取りをしたいと思います。

（会議の成立について及び欠席委員の報告）

事務局 本日の審議会でございますけれども、委員 11 名中、10 名の委員にご出席いただいております。総合計画審議会規則第 5 条第 2 項により会が成立していることをまずご報告させていただきます。近藤委員におかれましては、県議会と日程が重複してございます。本日は欠席となります。

(傍聴について)

事務局 事務局において傍聴者の募集を町ホームページで行いましたところ、2名の傍聴希望がございました。

議題(1) 第三次葉山町総合計画後期基本計画の進捗状況について

(説明)

事務局より資料1に基づき説明が行われた。

(質疑応答)

委員 7ページ「地域資源を生かした生活文化の継承と創造」と30ページ「町民参加・参画の推進」の表現ですが、それぞれの「主要施策の推進状況」中の記述において、体験学習や地域の方々为学校に入っの活動に関する部分がありますが、そこでは町内中学校2校のうち「南郷中学校」のみについて書かれています。葉山中学校では地域の方々との活動をやっていないのかというそうではないです。なぜこういう表記になってしまったかという、おそらくこの報告書を策定するにあたり事務局が実施した庁内ヒアリングが1月から2月にかけて行われたため、葉山中学校に関する記述が漏れてしまったのだらうと思ひます。つまり葉山中学校がその活動を行ったのが2月中旬以降であったため、文中から抜けてしまったのではないかと思ひます。その点を考慮していただいた方がよろしいのではないかと思ひます。

会長 第四次の総合計画策定のときには、2校あるうちの1校だけで実施しているのではなく、両校で取り組んでいるという前提で議論を進められればと思ひます。資料は、何かの時に使う可能性もありますので、差し替えるのではなく、修正をしておいていただければと思ひます。

委員 9ページ「生涯学習施設の整備充実」のところ「学校の余裕教室も活用しているのが現状である」という表現があるのですが、公共施設のマネジメント管理の関係ですと、「余裕教室の活用」をもっと前向きに捉えていいのではないかと思ひます。例えば「公民館としても有効活用されている」という表現の方がいいのではないかと考えます。

会長 町として積極的に良い方向で仕事をしているという記述でいいのではないかと、そういう趣旨ですよ。

委員 そうです。「余裕教室を地域の皆さまに開放して活用している」という表現で、むしろ頑張っているという印象を受けました。それと14ページの「畜産業の振興」中のBSEや放射能対策についての表現ですが、「情報の提供に努めた」ではなく「情報の収集に努めた」の方が正しいのではないかと思ひます。

事務局 はい。

会長 はい。あとはいかがでしょうか。

委員 本日いただいた資料1と現行の第三次葉山総合計画の実施計画を見比べてみたのですが、第三次総合計画においては重点プロジェクトのひとつとして、「協働のまちづくり」推進プロジェクト」が位置づけられており、実施計画の事業名の前に「印」が記されています。

す。私は環境審議会の審議委員なので環境に関する施策を中心に見てしまうのですが、「廃棄物の処理・再資源化の推進」は、この「協働のまちづくり」推進プロジェクト」の施策のひとつとして第三次総合計画に位置づけられています。にもかかわらず、本資料においては「協働」という視点からの記述があまりないように思われます。第四次総合計画は「協働」が重要なキーワードになりますが、ここはよく認識していただきたいと思います。

事務局 はい。

委員 あと、具体的な数字に関する記述がないのが気になりました。第三次総合計画実施計画のつくりが数字に関する記述があまりないのでしょうかないのですが、計画を検証する、振り返るといっているのであれば、予算をいくら使って、どんな効果があったということをきちんとしていかなければいけないと思いますので、第四次総合計画の策定に関しては、その点も課題として認識していただきたいと思いました。

会長 はい、お願いします。

事務局 まず協働の記述が少ないのは、事務局がつくったヒアリング用の調査票の設問が第三次計画期間中に行政として「取り組んだもの」「取り組むことができなかったもの」というところに主眼を置いて作成したことが影響していると思われる。しかし、「協働」による取り組みは、実態としてはさまざまな場面で行われています。例えば健康増進や環境に関する取り組み、有識者の方々を招いての学校教育の中での取り組みなどです。それらについては今後、集約して皆さんにお示ししたり、庁内会議の課長会議の中に立ち上げている「協働のワーキンググループ」において「協働」を進化させるためにこういった取り組みができるかというところを議論できればと考えています。

金額に関する記述がないのは、おっしゃるとおり、現行の計画自体に数字に関する記述があまりないということが要因と思われる。ご議論いただいている第四次総合計画については、実施計画事業ごとに推計事業費を記載していく予定です。その推計事業費は財政計画と連動させていくことを考えています。こうした点から言えば、総合計画と予算の関係、事業実施の関係、評価・検証、改善のしくみをPDCAサイクルを活用することによってきちんと位置付け、計画の進行管理ができることが第四次総合計画のひとつの特色になると思っています。

会長 よろしいですか。言ってみれば第三次の総合計画のもともとのつくり引きずられた形で、第四次総合計画策定に向けてはいくつか考えていることがあるけれど、第三次総合計画の振り返りの段階では委員の期待に十分応えきれない部分が残っているという、そういう理解ですね。

事務局 はい。

会長 はい。ただ、全部のニーズを同時に整理しきれぬかどうかはありますけれども、少なくとも協働の話と、予算の話は、実は微妙なところがあって、予算の数字を入れてしまうと数字が独り歩きして、中身の成果よりも数字がきちんと執行できたかとか、そういう話が優先してしまうので、ちょっと難しい要素が残ります。その間に新しい課題が出てきた時に「実施計画に書いてないからどうしよう」といった話で、結構新しい課題の突発的な対応が金額ベースで書けない。それをどういうふうに町の中で対応できるかという柔軟性を

残しながら、金額をどんな位置づけで載せるかといった話になるかと思います。全部のお金を完全に書ききれぬか、あるいは主要事業だけお金を書くのか、そうすると主要事業に入らなかった事業は完全にしわ寄せを食うわけで、途中で主要事業に入れなかった事業が大事だったという話になった時に方向転換が非常に難しくなるというのはいろんなところで聞いている話なので、そこを含めて、これはすぐに答えが出るものではなく、進行させていく中で答えを探すことでいければと思うのです。

事務局 はい。

会長 はい、お願いします。

委員 全体をざっと見た中ではすごくたくさん事業をやられていると思いますが、いずれの事業においても推進するのは“人”で、良い人材がたくさん行政にいるというのはすごく重要な要素になると思います。31ページ「行政組織の簡素化・効率化と人材育成」を見ると、人材育成の充実という点では若干しょぼいと感じました。次期計画では、行政の中にいる人材を育成して活用するという視点もありますし、町民の方にご協力いただいて何かをやるという視点でもいいと思いますので、事業を進めていく上で“人”を充実させることが重要ではないかと思います。

会長 ありがとうございます。これも担当セクションで次の計画に向けて何か考えていることがあったら出していただいてもいいかもしれません。葉山のことはよくわかりませんが、県や国の人たちの話をいろんな場面で聞いていると、現在は少し落ち着いてきましたが、公務員叩きの風潮により、自治体の職員の方々、あるいは国の職員の方々が非常に守りに入ってしまっている状況があるとのこと。これは結果的に住民の方々が損をする話です。住民のために良い仕事をしていただくのが本来なので、叩いた結果それが委縮してしまうのは絶対によくないので、そのあたりに配慮したものがうまく出せればいいという気はします。これも検討してみてください。委員の中に課題意識があるということかと思えます。

事務局 はい。

会長 ほかにいかがでしょう？ はい、お願いします。

委員 9ページと10ページの記述の中で「生涯学習」と「生涯教育」の両方の言葉を使っています。「生涯学習」という言葉で統一しておいた方がいいという感じを受けました。

会長 はい。これは、後で作業を進めていく時にとりあえずこれも直していただくことにして、第四次の計画策定のときには、これは他のところでも同じで、用語の使い方は結構きちんとしなければいけないところだと思いますので、少なくともここは「生涯学習」ということで統一した方がいいのではないかというご意見だと思います。

委員 個人情報の取り扱いなどに対する考え方が、葉山町は厳しい方だと思います。いろんなボランティアですとか、町内会とか、いろんな人たちが活動する中で個人情報、確かに守らなければいけないところも分かります。一方で、個人情報に厳しくなりすぎて、いろいろな活動をする人たちに必要な情報が与えられなくなっているような状況について国の方でも憂慮しているというようなことが報道されたことがあったかと思えます。実際に活動していますと葉山町の中でもそういうところが多々感じられますので、これからの第四

次総合計画や他の計画を策定していく中で個人情報の取り扱いなどについても、最低限守らなければいけないルールがあることは承知していますが、あまりにも厳しくなりすぎていろいろな施策をやっていく上で縛られすぎることのないようにということも考えていただけるとありがたいと感じました。

会長 第三次までの体験で言えば、町民と行政の共有関係をつくる中で「情報公開の推進」と「町民参加・参画の推進」の要素がどこかに入ってもいいのだろうと思います。新しい体系の中で情報公開関連あるいは町民の参加あたりのところで、何らかの形で今の課題意識を反映させられればと思います。

事務局 はい。

委員 15ページの「マリンレジャー産業の振興」のところで、主要施策「葉山『海・浜のルール』の啓発」の文中において「ルール周知のため、パンフレットの配架」と書いてありますが、本年度についてもこうした取り組みを継続していくということでしょうか。例えば、昨年、逗子で起きたような事件等々あって、葉山も「ちょっと治安が悪いかな」というような部分が結構見受けられたのですが、それについて町は今後どんな方針でいくのか、何かお考えはありますか。

事務局 逗子・鎌倉ほどの厳しい条例の規制はしないという方向ではあります。その代わりに、注意喚起といえますか、警備の人数を増やして、そういう形で注意の範囲にとりあえずとどめておこうという方向で考えています。

委員 そんなに厳しいものをつくる気はないという感じですか。

事務局 そうですね。条例化というよりも、あまり効力のないものですとただ作って終わりにしてしまうので、例えば、今申し上げましたように、今年は警察機関によるパトロール回数や警備の人数を増やしたりしながら様子を見て、必要に応じて対策を検討していくことになるかと思います。現在の「海・浜のルール」というのは、「犬には必ずリードを付けて散歩をしてください」「ごみを持ち帰ってください」「バーベキュー」「密漁」「放置ポート」「キャンプ禁止」「生物の観察の際は石を動かしたら必ず元に戻しましょう」といった内容が書いてある性質のものであるため、風紀が悪くなったとか治安が悪くなったとかいうところのルールありません。町としてルールを強化しなければいけない状況が今年の夏を経てあるようであれば、それは当然海水浴場組合とか警察と連携しながら何をやっていかなければいけないか、それが条例なのかどうなのかというといった検討をしていくような話になっています。予算措置をして警備体制を強化していくというのが26年度の取り組みになります。

委員 ありがとうございます。

会長 これも逆に言えば、26年度はいまの話のようなことで、計画策定期間中にどんでん返りでとんでもない状況が起きればもう少し強い制約をかけることも計画の中に盛り込むことはあり得るが、もしかすると、その計画の中にはあまり書かないで、状況を見ながら緊急の対応で改めて別のことをすることもあり得るという状況かと思われれます。必ずしも今の段階で積極的に対応しようということではなくて、必要なことはやっていこうというぐらいいの格好ですね。

議題（２） 将来人口の考え方（案）について

（説明）

事務局より資料2に基づき説明が行われた。

（質疑応答）

委員 これを見ますと人口が増えない、ほとんど増えないと思いますが、2030年には65歳以上の人口が30%。団塊世代が70歳を超えるということであり、医療や福祉の問題をはじめ、今からこの問題に取り組んでいかないとなりません。「協働」ということを先ほどから言っていますが、自助・公助という中でどうやっていけば理想的な助け合いができるかということに尽きるわけです。ただ、民間でやるには限界がありますし、民間と公のバランスをとっていかないとこれは絶対にうまくいかない。葉山はおそらく人口はそんなに減らないと思います。増えもしないけど減らない。その中で高齢化していけば固定資産税はある程度確保できますが、若い人たちが、要するに労働者がどんどん減っていくということは住民税が少なくなり、経済的なバランスが非常にとりにくい状況も考えられるので、もう少しこの策定の中に福祉や医療の組織を地域でうまくつくとか、そういうことを考えていく必要があると考えています。

会長 ありがとうございます。今のご意見は、第三次総合計画で言えば、基本目標「安全で安心して暮らせるまち」の部分にあたりますが、今後町全体が高齢化していく中で、行政としてできることをきちんとやるといった前提がしっかりしていないと、自助だけでは町民を支え、守りきるのはなかなか難しいというご発言かと思います。これは、当然のこととして、次期計画をつくる時に今の話は前提になるのではないのではないかと思います。この部分は、安心して暮らせるということはたぶん保健や福祉の公的なサービスについてはそんなに心配しなくても、町民の方がサービスにアクセスできて一定のレベルで利用できる環境が整っている、そういう環境をつくってほしいということが委員の発言のバックにある大きな話じゃないかと思います。あとはいかがですか。はい、お願いします。

委員 人口の年齢だけではなく、前回のアンケートの中では若い世代でも働いていない町民がいるという、就業状況のアンケート調査の結果等があったと思います。今回、この配布資料の中でも、働きたいけれど働けないという状況にある人がいるのであれば、その潜在的なニーズに応える何かがあってしかるべきではないかと思うので、そのあたりも検討課題としてください。

会長 それも大事な視点だと思います。つまり、働ける方にはできるだけ仕事をしていただくことを通して町全体が活力のある社会になればいいと、そういうことですよね。働き方は個人の思考の部分があるけれども、町全体の皆が暮らしやすくなるようなことの中で活動していただけるような環境がつくれれば、それはもっといいことだということですね。

委員 この人口の問題は総合計画を策定する上でおそらく最も重要な要素だと思いますが、これから人口が減少してしまうのはしかたがないのだからそれを前提としつつとしてしまうのもちょっとと思います。例えばいくつかオプションがあってもいいのかなと思います。

労働人口を増やしていくにはどういうオプションがあるかとか、それがだめだったら、人口が減ってしまうことを前提としつつ、その中でも効果的に、例えば先ほど言われみたいに働ける人がもっと働けるような環境をどうやってつくとか、やっぱりいくつかオプションプランがあってしかるべきなのかなというふうに思います。

委員 人口減少は全国的な話でこれはいたしかたない現状だと思っています。そうした中で人口を維持していくためには、人は亡くなるわけですから、転入してくる方をある一定水準求めていかないと人口は維持できないし、どんどん減っていく一方だと思っています。私が思うのは、やはりメリハリの利いた施策と申しますか、例えば子育て世代に選ばれるような特別な施策ですとか、あるいは高齢者がここなら住みやすいというような、どれでもいいとも思いますが、メリハリの利いた施策というのが大事だと思います。

会長 横浜は一回待機児童ゼロになりましたが、今年はまた千何百人が待機が出そうだという話です。横浜はかなり無理をして子育てしやすい地域づくりをしたわけです。しかしそのおかげで、例えばお母さんたちがもう一人子どもを持とうとか、横浜だったら子育てしやすいからとよそから人が入ってくる。つまりある意味では、子育ての部分に関して横浜がある施策を打って、それが全国的に一定の評価をされたということがあります。それを受けてさらに保育所をたくさんつくったけれど、それでも足りない状況にある。横浜市にとっては大変なことだけど、実は政策の効果が表われている。表れの結果としてまた待機が出るのであって、それをどう考えるか。受身で困ったことだと考えるのか、あるいは人が増えてくれることで良いと考えるのか、たぶんこれは前向きに評価している話だろうと思います。葉山でもそういう住みやすい環境をつくることができれば良いなという気はしますが、あとはいかがでしょうか。

委員 アメリカのフロリダにサンシティというところがあります。気候が暖かく、老人がたくさん集まってきている。葉山も温暖です。そういう環境を活かして子育てしやすい町にできたらと思います。そういうことを言いますと「お金がない」といった話がすぐ出てきますが、頭を使って民間からお金を引っ張ってくる方法はいろいろあると思います。町が一生懸命やろうと言えれば民間のデベロッパーも付いてくるとは思います。町が先なのか民間が先なのか分かりませんが、町が主導をとってそういう形でどんどんアピールしていけば、可能性としてはあるのではないかと思います。

会長 あとはいかがでしょうか。はい、お願いします。

委員 やはりこれから計画を策定して何を実施するにしても出来上がるのが2年後とか3年後、5年後とかになりますよね。その時のために人口の推計を読み間違えずにある程度きちんと正しく推計してモノをつくらないといけないと思います。箱モノはできたけれどもその時には需要がなくなってしまうとか、そういうことが起きてしまうことが問題になると思います。今、葉山でも待機児童、保育園の問題などがあり、来年度に向けて作業が進められていると思いますが、例えば5年後・10年後、人口が減ってきて保育園が余ってくるのが目に見えて分かるときに、保育園としての機能だけで考えていくべきなのか。あるいは、子どもが減ってきて余裕ができた時にその施設をどう活用すれば無駄にならないかということ踏まえた計画にするためにも、やはりこの人口推計の数字もある程度読

み間違えずに考えていかないといけないと思います。子育て世代の方たちが数多く転入されたことにより、葉山小学校とか一色小学校は今までより1クラス増え、子どもの数が増えているという状態が続いてはいますが、これがずっと続くわけではないということも考える必要があると思います。

委員 どのぐらい可能性があるか分からないのですが、今、現内閣が外国人労働者に積極的に日本に来てもらうといった話が出ていると報道で何回か目にしていますが、もしそうなった場合に首都圏に近い葉山に外国人の方が労働者として転入してきたときどのぐらいの影響を受けるのかというのも何となく頭に入れておいた方がいいかと思いました。

会長 なかなか難しいですね。私も仕事で若干絡んでいますが、例えば介護の分野に、現在、経済連携協定でフィリピンとかインドネシアから人を受け入れてやっていますが、ピーク時よりも1年あたりで来る人が減っています。分野によって効果があるところと、なかなか機能していないところがあって、例えば英語しか話せない介護士が来たときに施設のおじいちゃん、おばあちゃんに英語を話してもらうのかと、それは逆だろうとか、そういうことを考えるとなかなか難しいところがあるかなという気がします。

私から質問ですが、人口の予想自体が計画の中でどこに具体的に影響を与えるかという話です。人口の増減が何に影響するかというと、収入面での影響が一つ。町として予算を組むときの町税収入に影響を及ぼす。これは想像がつかます。もう一つ、例えば昭和30年代・40年代ですと、神奈川県に大量の転入があって、あの頃だと、葉山はわかりませんが、私が住んでいたのは相模原なんですけれど、当時、中学校のクラス編成は1年ごとに増えるのです。だから、同じクラス編成ではもたなくて、1年生から2年生の時に1クラス増えて、2年生から3年生になる時に2クラス増えたことがあります。つまり、大きく人口が変動して人が流入・流出するようなときは、例えば公的な教育とか小中学校の上に影響を与えるのかというのは、当然ありますよね。でも多分、先ほどの小学校なり中学校の既存の規模の中で先生の数がなんとか追いつけば吸収できるぐらいのところだとすると、学校のところではあまり影響がなく、むしろ保育みたいなどころでは若干あるのかなと思います。あるいは高齢者が増えると介護保険の被保険者が増えて介護の支出が増えるとか。どのあたりに影響が強くと見込んでいますか。

事務局 はい。先ほど申し上げましたとおり次期総合計画における実施計画は財政計画と連動させることを予定しています。財政計画における歳入の見込みについては、生産年齢人口の減少により町税収入の減少が見込まれる一方で、歳出については少子高齢化に伴い社会保障費の増加が見込まれています。今後は生産年齢人口の確保を目指し、現在の人口を維持していくためには、今の葉山は高層マンションも大規模なニュータウンみたいなものもできないので、今ある宅地として使えるところに空家がないように、どんどん生産年齢人口の子育て世帯が入ってきて、高齢になるとまた若い人が入ってくるという、回転しながら今の人口規模を維持していくような施策をとっていく必要があると思います。やはり子育て・教育施策などに重点を置かないことには子育て世代の人口流入は見込めないと思います。あとは、公共交通環境の整備をするなど葉山町に居ながらにして仕事ができる環境を整備していくことなどが考えられます。また、東日本大震災みたいに日中に大規模災害

があったときにも男手が町の中にあるような状態が確保できるとか、というところをやっ
ていかなければいけないと考えています。

会 長 住民税をベースにした町税収入が大きく落ちないような枠組みで考えていきたいとい
うことですね。

事務局 はい。

会 長 現在の人口を維持するために、必要なことはやれる範囲できちんと実施していきたいと
いう理解でよろしいですか。

事務局 はい。

会 長 それはどうやら、少なくとも今日ご発言いただいている皆さんのご意見からはもうちょ
っと頑張ってもいいかなという話も若干ありましたけれど、でも基本路線ではそんなには
ずれていないような気がします、いかがでしょうか。大丈夫そうですかね。個別の政策
になると、例えば目標をどのあたりにするかみたいな話が結構あるかもしれませんが、大
きな枠組みとしては、人口に関しては増やしていくというのがやや現実的ではないだろう
と思います。横須賀あたりは41万そこそこぐらいまで減っていますし、一時期は50万を
目指していたところがそういう状況ですので、むしろ住民の一定の営みがきちんと継続で
けるようなレベルの町としての基本的な枠組みを維持するという方針だということだと
思いますけどよろしいでしょうか。

<「いいです」との声あり>

会 長 はい、ありがとうございます。

議題(3) 基本構想期間(案)について

(説明)

事務局より資料3に基づき説明が行われた。

(質疑応答)

会 長 基本構想期間についてはどうでしょうかという案で、最初は14年という話もあった
けれど、10年あたりでどうでしょうかというところです。10年だと、基本構想10年で、そ
の下の基本計画は6年と4年ですか。それで、実施計画が3年、3年、4年。14年にする
のならプラス数年延ばせばいいということですね。ちょっと気になるのは、町長任期との
連動を考えると、ここで一回10年をつくったとして、その後はどうなりますか。

事務局 次期総合計画の初年度である平成27年度から起算して現町長の残任期間と28年1月執
行予定の町長選挙後の任期4年を考慮して、第1期基本計画期間を6年と設定しています。
第2期以降の基本計画は、基本的には町長任期と連動させた4年とすることを考えていま
す。

会 長 ありがとうございます。第四次総合計画の基本構想期間は10年ということですね。

事務局 そうです。

会 長 4年をサイクルとしてその2倍だか3倍だか分かりませんが、それが総合計画の基本構
想のサイクルになることを前提としたものを意識しながら、今回はとりあえず10年で、

例えば町長さんが代わっても、代わったところから1年ちょっとの間、新たな総合計画をつくる準備期間がとれて、新しい計画をつくることのできるようなサイクルでここは提案をしたいということですね。

事務局　そうです。

会長　そんなにおかしくはない話ですね。今は町長任期の中途ですから、ここで整合をとるとすれば、最初の期間を6年とすることで今後の4年間というサイクルを生み出すことになるということだと思います。これは、一応この形を前提にするようなことで考えておくことでよろしいですかね。もしやってみてどうもまずそうだという話になったらまた戻るかもしれないませんが、この10年の前提で計画をつくっていくことを考えていくということできたいと思います。

議題(4) 施策体系の整理(案)について

(説明)

事務局より資料4・5に基づき説明が行われた。

(質疑応答)

会長　資料4の3ページ、それから資料5の特に左側の「基本構想」の部分の将来像として掲げられている「基本目標1」から「基本目標11」あたりが今回、一番大事なところになります。これが柱立てとして概ね決まってくると、この柱を意識しながら町のすべての事業をどこかの柱の中へ位置づけて基本計画等をつくっていくことになりますので、要は「ここをどのようにしましょうか」というのが計画策定の一つの段階では極めて大事な話になります。時間の許す範囲で皆さんのご意見を伺えればと思います。

委員　資料5の左側「まちづくりの基本理念」の中にさらに「まちづくり」という言葉が出てきてしまう。そうすると「ひとづくり」「暮らしづくり」「まちづくり」という小カテゴリーの“まちづくり”を指しているのか、それとも全体を通しての言葉なのかという、概念的な扱いがどちらを指しているのか。おそらくこれからはこれがキーワードになると思いますので、できれば下の方のフレーズを変えるか、あるいは上の方をもう少し葉山町という名前を入れ込むのかといったことが必要かと思います。

資料4の3ページにおいて、「まちづくり」と「行政運営」の間に線を引いている形ですが、せっかく「協働の視点を」というふうになっているので、おそらく「行政運営」に書かれている内容はすべて上の「まちづくり」に関わってくると思うので、それがわかるような、あるいは「行政運営」は、例えば「まちづくり」と並ぶような形で「実際には町民と協働でやりますよ」というカテゴリナイズができた方が、より概念的な「協働」を表す意味ではいいのかなと思います。前回の資料では真ん中に「協働」がバンと出ていた。ああいう見せ方の方が、分かりやすいのかなとも思います。

会長　つまり、「行政運営」は「まちづくり」に取り組むための土台みたいなものであるという考え方ですね。何かをやるときの土台になる部分を「プラットフォーム」という言葉で言うことがありますけれど、それに近いものですね。表現の仕方はちょっと工夫がまだ要る

ところですね。

委員 はい。「行政運営」が「プラットフォーム」に見えなくて、「まちづくり」と並列に見えてしまうので、それがちょっと、せっかくの意図が伝わらないように感じました。

会長 まちづくりを進める土台みたいな話ですよ。ありがとうございます。あといかがでしょう。はい。よろしくをお願いします。

委員 「まちの将来像」なんですが、これはどの時期ぐらいまでに決めていく予定ですか。

事務局 計画に掲げる内容が見えてきた段階で、それらを踏まえながらご意見をお聞かせいただく方がいいのではないかと考えています。

会長 これは計画策定の進め方の議論と同じであるかと思うのです。計画策定について、町が実施するひとつひとつの事業を審議会が審議するのは無理ですが、それでも大きな枠組みはここであるレベルまで議論したいと思っています。それに対して町の職員の方々は、今までやってこられた事業について、審議会が考えているものに対して「この位置づけはおかしい」ということも言っていただきたいし、位置づけた事業について具体的にこのレベルで目標設定して考えたいとか、そういうことも言っていただければと思っています。最後、それはキャッチボールでやり取りをする話ですが、諮問を受けた審議会が全部をチェックするわけにはいきませんが、策定のしくみとしては、審議会の議論を経てアウトプットをしたものが答申であって、その答申したものはできるだけ尊重していただくことになっています。審議会として「町とキャッチボールをしながら計画についてここまで議論して審議会はこう考えました」ということをお返りする。その次の段階として、今度は町の議会あるいは町長の決裁というか、それを最終計画にするための行政的な手続きが必要となってくると思いますが、その部分で私たちが考えたことが、町としてあるいは町の議会として判断しておかしいところがあれば直してもら、それは審議会の手を離れた後の話だと思うのです。

審議会は町から計画を諮問されて、町の事務方とキャッチボールをしながら中身をつくっていき、つくった結果は審議会から町長へ諮問のお返しとして答申をする。答申したものはまだ町の計画になっていないわけで、最終計画にするための行政的な、あるいは議会なりの手続きは町に負っていただく。その時にもしかすると若干の微修正があることは、これはしょうがない。それは例えば、町の考え方と審議会の考え方に齟齬があったときの最終調整は町に責任をもってやっていただくわけですから、その部分は再度町でしっかり見ていただく。だから、そのプロセスの中で最後、「まちの将来像」についてどういうコピーにするかを決めればいい。答申をさせていただくまでの間に概ね「こういうコピーでどうですか」ということを、審議会と町とのキャッチボールの中で決めていければいいのではないかと思います。だから最後は、答申の日まで最終的にはOKだと思います。大丈夫だとは思いますがけれども、「これはちょっとどうかな」という部分ももし残っていれば、審議会が答申したものであっても、それは町としての責任で直していただくところは直していただくプロセスがあって当然の話だと思いますので、そういう手続きにできればと思います。

審議会と町の職員の皆さんとの協働作業で計画をつくっていくという理解をさせてい

ただければと思うので、その協働作業に期間中であれば差し替えは可能であるという理解にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局 はい。

会長 諮問・答申はどうも自治体によって若干ニュアンスが違うのですが、私が経験している諮問・答申は今のよう扱いなので、今回、勝手に申し上げますが、そうさせていただけるととてもありがたいです。せっかく審議会をつくっているの、町の職員の皆さんがつくったものを追認するのではなく、やっぱり両方で協力しあって良いものをつくる努力をする方がより望ましいだろうと思いますので、審議会で設けた趣旨に沿ってやり取りをさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局 はい。

会長 あといかがでしょうか？ 今日の段階では確定しないと思うので、次回に、次は予定だと5月ですね。

事務局 はい。

会長 5月にまた町の方からいろんな資料が出てきますが、その時に「ここはこうしましょう」みたいな押し戻しをしないとこの体系に沿って少し作業が進んでしまいます。少し作業が前に戻ったり、作り直しの部分が出てしまいますが、本日提示された体系の枠組みについては、この場で確定までは難しいと思いますので、各委員の方にお持ち帰りいただいて、5月の審議会のときまでに、その中身の盛り込み方や柱立てを根本的に変える必要があるのかどうか、そこの部分を少し見ておいていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 もしも第三次の総合計画の「まちの将来像」を生かすとしたら、「文化のまち 葉山」ということが出ているということは「ひとづくり」のところの政策分野を「教育・文化」と2つ並列している「文化」を、柱立てを別にして、「1教育」、「2文化」というふうに分けて書く方がいいとか、その「文化」の扱い方がどういうふうになるのかとか、少し気になりました。ここの「文化」ということがちょっと分かりづらいのと、もし「文化のまち」を謳うのであれば、「文化」をもう少し押し出さないといけないのではないかと思います。

会長 政策分野を「1教育」、「2文化」、「3子育て」でひとつずつ分けてもいい話ですね。

委員 そうすると施策分野の「生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権平和」のところの「生涯学習」が「学校教育」の方に入って「学校教育、生涯教育」になるのか、そういった議論がまた出てくるはずだと思います。

会長 一方で、あえて「学校教育」と「生涯教育」を分けて考えるというのもありですね。そのあたりの議論が出てくるかもしれません。はい。ありがとうございました。今のは5月に向けてちょっと検討してみてください。他に今日どうしても言っておきたいという話がありましたらお願いします。はい。

委員 基本目標「5生活環境」- 施策分野別の将来像「環境共生型社会の形成を目指した取り組みが、地域で浸透している」というのは、具体的に言うと、「ごみの分別」とか「リサイクルの推進」とか、そのような理解でいいですか。

事務局 委員がおっしゃったとおり、そういった取り組みをここにぶら下げることを想定しています。

会 長 今のような施策や事業の見せ方をどういう表記にするかのようなことは十分修正可能ですので、それはまた言っていただければと思います。

閉会

会 長 よろしければ、今日はここまでにさせていただいて、各委員の皆さん宿題が残っていますが、町の方にもずいぶん宿題がありますので、次回は宿題の整理をしながら進めさせていただければと思います。今日はありがとうございました。

以上